

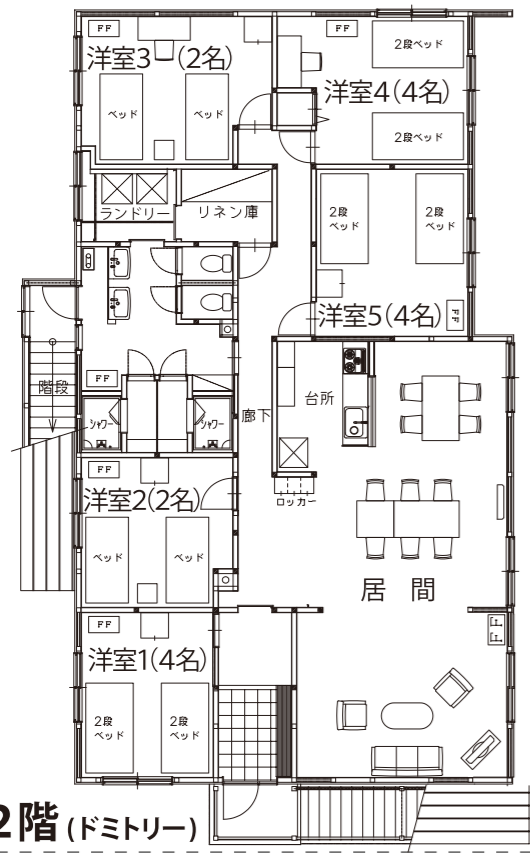
空き店舗を改築中！

【特集】地域活性化のための新しい拠点施設ができます

まちなか活性化拠点施設 平成30年4月1日から供用を開始します！

▼地域活性化のための新しい拠点施設ができます
広報とよころ

役場だより



宿泊施設

施設の2階はドミトリータイプの宿泊施設です。2人部屋が2室、4人部屋（2段ベッド使用）が3室の合計16人が宿泊できます。居間があり、宿泊客同士で交流できるスペースとなっています。開設当初は、主にツーリズムやモニターツアーなどの事業で利用される予定です。



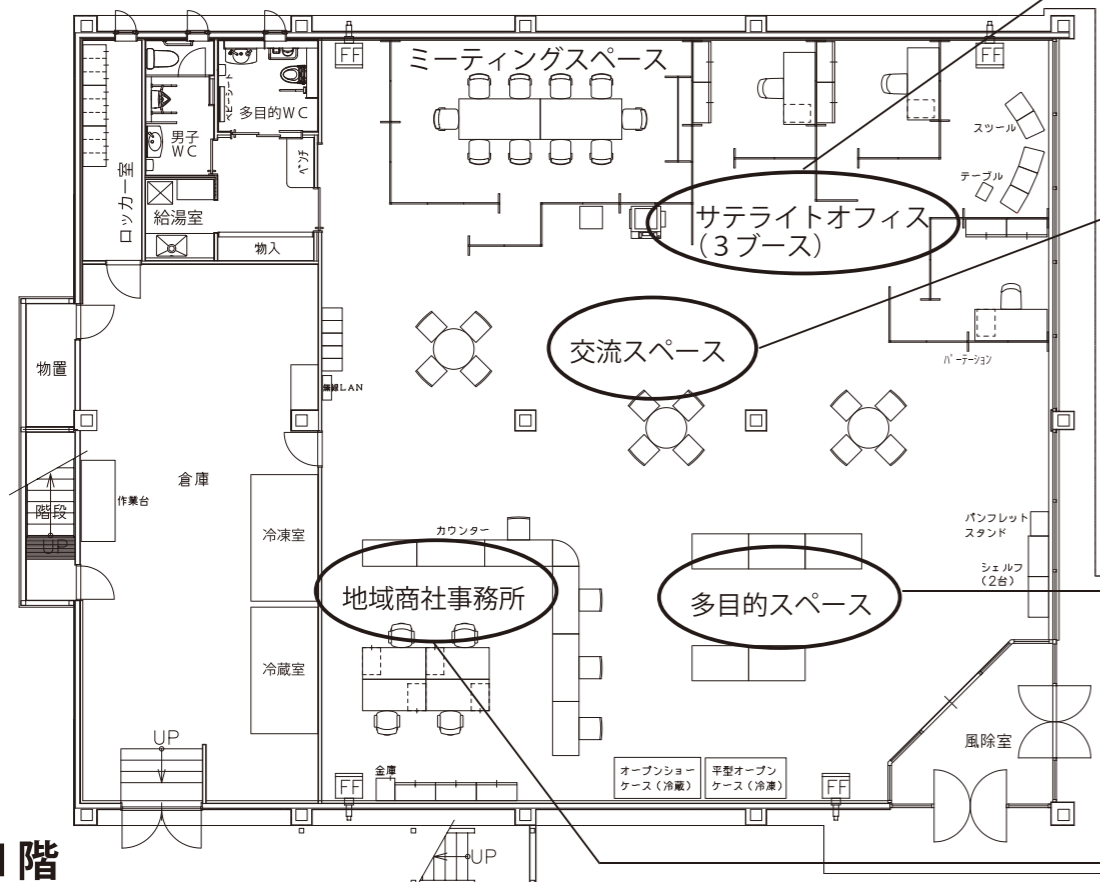
写真左／現在工事中の拠点施設

北側駐車場

↑国道38号

道道尾田豊頃停車場線(210号)

至大津↓



【面積：1階 377.40㎡、2階 173.91㎡】

南側駐車場

※施設の開設時間や利用料金等の詳細は、広報とよころ4月号でお知らせする予定です。

サテライトオフィス

主に首都圏の企業に向けて、テレワーク、企業研修や福利厚生の一環として利用されることを見込めます。1人用のワークスペースを3ブース設置します。

交流スペース

観光客など来町される人と町民の皆さんとの交流の機会を創出します。1階中央に4人掛のテーブルを3つ用意し、ミーティングスペースも設置します。

多目的スペース

通常はパンフレットや商品の見本などを展示するスペースですが、商店街のサポートとして商品も販売できるようになります。展示台と冷蔵冷凍ショーケースも設置します。

地域商社事務所

平成30年3月に設立予定の地域商社の事務所として利用します。観光振興から町のプロモーションなど、これまではなかった町の活性化を支援する法人となります。

現在、茂岩市街地の中心部に位置する空き店舗を、国の地方創生拠点整備交付金（※1）を活用して改築工事が進められています。

この施設は、まちなかに活気を取り戻すため、豊頃町の地域活性化に向けた取組みを推進するための拠点として活用し、地域住民や観光客等の交流の場として提供することで、交流人口の増加と賑わいの創出を図ることを目的としています。

施設内には「地域商社（※2）の拠点機能」「サテライトオフィス機能」「宿泊機能」などが一体的に整備されます。（それら機能説明については、左図をご覧ください。）また、「交流スペース」などもありますので、町民の皆さんが立ち寄って休憩することもでき、「多目的スペース」では商店の休業日や早朝の時間帯など、必要に応じて臨時的に観光客等のニーズに応えるための特産

品を販売するスペースとして利用できるもので、商店街の補完的機能も持っています。

宿泊機能はドミトリー（※3）とし、食事を提供しないため、宿泊客はまちなかに出かけ食事することになります。人に中心市街地を歩いてもらうことで賑わいを創出する目的もあります。

施設の名称については、まだ決まっていませんが、工期は平成30年2月末までとなっており、その後、什器や事務機器等の必要な備品を備え、平成30年4月1日から本格的に供用を開始する予定です。

町では、この拠点施設から町内外に豊頃町の魅力を積極的に発信し、地域商社を中心とした新しい観光拠点として、そしてサテライトオフィスなど、これまでになかった働き方を提案することで移住定住を促進し、人口減少対策の一翼を担うことを期待しています。

（※1）地方創生拠点整備交付金とは、地域の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業のうち、未来の投資の実現につながる先導的な施設整備に対し支援するものです。事業費は次のとおりです。

【予算ベース】

- ・総事業費 7145万円（備品を含む）
- ・うち国交付金 3568万円（1/2）

（※2）地域商社とは、地域の魅力ある産品やサービスを発掘・発信し、新たな販路の開拓や、顧客ニーズに合わせた商品の改良を支援するなど、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を生産者に還元する、地域のために活動する事業体です。詳しくは、広報とよころ2月号でご紹介します。

（※3）ドミトリーとは、ホテルの宿泊形態の一つで、相部屋を前提として利用することをいいます。